



はい！こちら消費生活センターです

今すぐチェック！“フィッシング詐欺”の手口

フィッシング詐欺とは、お金や個人情報を盗む目的で誰かをだまそうとする行為です。パスワードや ID、暗証番号、クレジットカード番号などの個人情報を詐取し、クレジットカードなどを不正利用する(フィッシング)相談が引き続き多く寄せられています。当センターにも「WEB メールに持っていないクレジットカード会社名で引き落としができていないとメールが届いた。詐欺かと思っていいか」などといった相談が寄せられています。フィッシング対策には、日頃からの心構えが重要です。次の事例と対策を確認し、より一層ご注意ください。

〈事例〉◎宅配業者名で SMS が届いた。ちょうど荷物が届く予定だったので、SMS に書かれていた URL をクリックして、記載されていた指示どおりに、ID やパスワード等を入力した。しかし、その後 11 万円を不正利用されていたことが分かった◎スマートフォンに「ETC カードを更新するように」とのメールが頻繁に入るようになった。所有しているクレジットカード会社発行の ETC カードの手続きが必要なのかと思い、URL を開いてメールアドレスやパスワード、クレジットカード番号等を入力した。その後、カード会社に連絡をすると覚えのない決済があり、1 万 2 千円が使用されていた

〈対策〉◎日頃利用している事業者などからのメールでも、まずフィッシングを疑い、ブックマークした正規の URL や正規のアプリからアクセスすることを習慣にする◎フィッシングサイトに情報を入力してしまったら、同じ ID・パスワード等を使いまわしているサービスを含め変更し、クレジットカード会社や金融機関などに連絡する◎クレジットカードの利用明細はこまめに確認する◎必要最低限の利用限度額に設定する

不安に思った場合は、すぐに消費生活センターなどに相談しましょう。

相楽消費生活センターは

4月28日より京都府木津総合庁舎に仮移転しました

(住所:木津川市木津上戸18番地1)

消費生活の相談や苦情はお気軽に**相楽消費生活センター**へ(電話又は来所)

☎0774-72-9955 (ナニ?キューキューGOGO!)

相談は**無料**です。 秘密は厳守します。

※「消費者ホットライン」☎188 (いやや!) 番もご利用ください。

相談日 月～金(祝・休日、年末年始除く)

相談時間 午前9時～正午、午後1時～4時

